

山形県知的財産管理審査委員会による審査結果について

山形県知的財産管理審査委員会による審査

試験研究機関が生み出した知的財産の特許出願の是非、保有する特許の更新・放棄等について、平成29年2月7日に開催した委員会の他、書面による審議、意見聴取を行った。

◆平成28年度に意見聴取した件数

- ・特許出願7件（外国出願1件含む）
- ・審査請求8件
- ・更新9件（外国特許1件含む）
- ・更新せず（放棄）3件
- ・ノウハウ秘匿1件

計28件

【山形県知的財産管理審査委員会】

比較優位性の確保と研究成果の技術移転等による県内産業におけるその活用の促進を図ることを目的として、平成16年に設置。

弁理士、マーケティング、知財マネジメントの専門家など5名で構成。

知的財産の登録や維持又は廃止等について審査。

《参考》

表 本県試験研究機関の特許出願・保有件数と実施許諾件数及び実施料収入額

年度	～H24	H25	H26	H27	H28	H29
特許出願件数	81	8	3	4	4	2
特許保有件数	17	17	18	21	25	25
実施許諾件数		26	26	35	40	37
実施料収入額(円)		635,069	1,036,051	1,394,380	2,690,893	1,710,923

(H29年度分は、8月末現在)